

# 東洋医学セラピスト講座 受講規約書 | 一括専用

本規約は、一般社団法人東洋医学セラピスト協会（以下「当協会」といいます）が提供する東洋医学セラピスト講座（以下「本講座」といいます）の受講に関する条件を定めるものです。本講座の受講申込者（以下「受講生」といいます）は、本規約に同意の上、受講を申し込むものとします。

## 第1条（受講申込みおよび契約の成立）

受講生は、受講申込フォームを送信したことにより本講座の受講を申し込むものとします。本講座の受講契約は、当協会が受講申込みを承諾し、受講料の入金確認が完了した時点で成立するものとします。

## 第2条（講座の構成および内容）

本講座は、以下の3つの講座から構成され、順次進行する形式です。動画授業は合計210本以上で構成されており、受講期間中に追加・更新される場合があります。なお、受講後に追加・更新された授業につきましては受講必須となりません。

(1) 東洋医学の基礎講座（受講期間：12ヶ月／最短2ヶ月で次に進行可能。一括払いの場合に適用）

はじめに：あいさつ、学習の概要、教科書ダウンロード

第1章～第5章（経絡経穴概論、東洋医学概論、気血津液弁証、陰陽五行学説、臟腑弁証、食養生）

(2) 診断学講座（受講期間：12ヶ月／最短2ヶ月で次に進行可能。一括払いの場合に適用）

授業概要と教科書ダウンロード

第1章～第5章（望診、聞診、問診（前半・後半）、切診）

(3) 経絡経穴手技講座（受講期間：12ヶ月／最短2ヶ月で次に進行可能。一括払いの場合に適用）

授業概要と教科書ダウンロード

第1章～第7章（各臟腑別の手技および施術の心得）

## 第3条（学習開始方法と学習方法）

受講料のお支払い完了後、24時間以内に受講開始に必要な案内資料をメールでお送りします。ご案内に沿って手続きを行うことで、すぐに受講を開始できます。受講開始のタイミングにかかわらず受講期間は一律のため、早めの開始をおすすめします。教科書は受講ページ内からダウンロード可能で、動画は期間中いつでも何度でも視聴できます。

受講生は、配布された教科書やテキストに基づき、動画をいつでも何度でも視聴して学習できます。

各動画には理解度を深めるためのクイズ（1講座10問前後）および章末問題があり、全体で約3,000問の問題演習が含まれます。動画は知識のインプットだけでなく、実際の施術や業務で活かせるようなアウトプットの方法も解説しています。

## 第4条（学習サポート）

受講期間中は、学習内容に関する質問をメールにて無制限に受付いたします。回答は、個別のメール対応のほか、オンライン勉強会または対面勉強会等にてお答えする場合があります。

当協会は、学習および活動に役立つオンライン勉強会ならびに対面勉強会を定期開催し、録画または記録動画を受講ページに掲載します。受講生は受講期間中、後日動画で視聴できます。

対面勉強会の参加は任意であり、講座修了の必須条件ではありません。開催日程、会場、参加方法、費用の有無その他の条件は受講ページにて案内します。

## 第5条（講座内容およびスケジュールの変更）

本講座の内容およびスケジュールは、より良い学びを提供するために、受講生のフィードバック等をもとに変更・追加・修正される場合があります。オンライン勉強会または対面勉強会等のスケジュールも、やむを得ない事情により変更となる場合があります。変更がある際は、受講ページでの案内その他当協会が適切と判断する方法により周知します。

## 第6条（教材および受講開始の定義）

決済完了後、受講生は講座教材へのアクセス権を取得し、PDF資料のダウンロード等が可能になります。このため、「受講を開始していない」という理由によるキャンセルまたは返金は一切認められません。受講開始に伴う資料は、決済完了後にメールにて送られます。

## 第7条（受講サポートおよび問い合わせ対応）

受講に関するお問い合わせには、原則として3営業日以内に回答いたします。ただし、内容によっては回答にお時間をいただく場合があります。受講生が安心して学習を進められるよう、学習進捗やお悩みに応じた定期的なサポートを提供いたします。具体的なサポートの内容・方法については、別途ご案内する受講開始の資料に従うものとします。

## 第8条（受講特典）

受講生は、受講期間中、本講座に付随する学習サポートおよび勉強会等について、一般参加とは異なる受講生向けの条件（優待等）のもとで利用できる特典があります。各特典の内容、開催日時、参加方法、申込手順、費用の有無、参加条件等の詳細は、受講ページ等で随時案内し、受講生は受講ページから申し込みを行うものとします。

1. オンライン勉強会（全員参加型）  
当協会は、Zoomによるオンライン勉強会を定期開催します。録画は受講ページに掲載され、受講生は受講期間中、後日動画で視聴できる特典があります。
2. Zoom個別セッション（個別または少人数）  
受講生は、合計3時間分のZoom個別セッションを受ける特典があります。実施形態は個別または少人数とし、1回あたりの時間、回数、実施方法は当協会が定めます。
3. 対面勉強会（全員参加型）  
当協会は、対面勉強会を定期開催します。内容は、東洋医学の座学および経絡経穴の実技等、日々の暮らしや活動に活かせる学びを含みます。記録動画は受講ページに掲載され、受講生は受講期間中、後日動画で視聴できる特典があります。参加は任意であり、講座修了の必須条件ではありません。

## 第8条の2（モニター受講に関する事項）

モニター受講は、当協会の広報および受講検討者への説明に使用することを目的として、通常受講料を割り引いて提供するものです。

モニター受講を希望する受講生は、以下の各事項すべてに同意することを条件とします。いずれかに同意いただけない場合は、モニター受講はご利用いただけません。

- (1) 当協会HP、SNS、配布資料、説明会、受講検討者との個別面談等において、本名（フルネーム）、ご職業、顔写真、受講の感想・変化・事例（受講に関連する範囲）の掲載または紹介を行うこと
- (2) 当協会から依頼する写真撮影、動画撮影、インタビュー（オンラインを含む）に協力すること
- (3) ご本人のInstagramアカウントにて、当協会のタグ付け投稿またはリールを合計2回以上行うこと
- (4) 当協会が指定する期限までに、当協会が案内するモニター必要事項を提出すること

前項に基づき受講生が提出または提供した文章、写真、動画、音声、インタビュー内容その他一切の素材（以下「モニター素材」といいます）は、前項の目的の範囲内で、期間の定めなく利用できるものとします。

モニター素材の削除、利用停止、掲載停止、回収等の申出には、原則として応じません。申込後の一部条件のみの変更（例：本名は不可、顔写真は不可、動画は不可等）もできません。

受講生がモニター素材の削除、利用停止、掲載停止、回収等を求めた場合、または同意の撤回等により当協会の広報・説明が困難になった場合、当協会はモニター受講を通常受講へ切り替えることができ、受講生は通常受講料との差額を当協会の請求に従い支払うものとします。

受講生から、事実誤認の訂正、表現の修正、写真・動画の差し替え、氏名表記の変更（改姓・改名等を含む）等の申出があった場合、当協会は合理的な範囲でこれに応じます。

当協会は、法令上必要な場合、または本人若しくは第三者の権利利益を保護するために必要と判断した場合には、例外的にモニター素材の掲載停止、削除その他の措置を行うことがあります。なお、この場合は前項5の差額請求の対象とはなりません。

## 第9条（受講料と追加費用について）

受講料には原則として教材費および試験費用が含まれますが、以下の場合に限り、別途費用が発生いたします。

1. 教科書データを紙媒体にて希望する場合：4,950円（税込）×3冊分（希望者のみ）
  2. 再試験が2回目以降となる場合：1回あたり8,800円（税込）
- その他、教材や試験に関する追加費用は原則として発生いたしません。ご不明な点があれば事前にお問い合わせください。

## 第10条（禁止事項）

受講生は、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 講座の内容または教材を無断で複製、転載、販売、第三者と共有する行為
- (2) 当協会または第三者の知的財産権を侵害する行為
- (3) 他の受講生または当協会関係者に対する迷惑行為または妨害行為
- (4) 虚偽の情報をういた申込みや不正受講行為

## 第11条（受講資格の取消）

受講期間中および資格取得後において、協会が定める禁止事項に違反した場合、是正のお願いをさせていただくことがあります。十分な注意喚起を行ったにもかかわらず、改善が見られない場合は、やむを得ず資格を無効とさせていただく場合がございます。その際、受講料等の返金はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

## 第12条（個人情報の取扱い）

受講生の個人情報は、当協会が別途定める「プライバシーポリシー」に基づき適正に取り扱います。

## 第13条（免責事項）

当協会は、天災地変や通信障害などの不可抗力により、講座の一部が提供できない場合、その責任を負いかねます。ただし、そのような場合には、受講生と協議のうえ、期間延長など柔軟に対応いたします。

また、本講座で得られた知識や技術を実務で活用される場合の成果や結果については、受講生ご自身の責任においてご判断くださいますようお願いいたします。ご不明な点がある場合は、どうぞお気軽にご相談ください。

## 第14条（受講期間と受講延長）

本講座の受講期間は、受講料の入金日から開始され、入金日から起算して24ヶ月後の月末日までとします。

受講期間内に講座を修了できなかった場合は、受講期間の終了日から3ヶ月以内に延長申請を行うことで、受講期間を延長することができます。延長は3ヶ月単位で申請可能です。延長にかかる費用：3ヶ月33,000円（税込）。

## 第15条（講座提供中止時の対応）

震災、災害その他、当協会都合により本講座の提供が継続不可能となった場合には、未提供分に相当する受講料を返金するものとします。

なお、返金の対象は未提供分に限られ、本講座のディプロマ取得を含む学習成果や資格取得の可否については、返金や保証の対象とはなりませんので、あらかじめご了承ください。

## 第16条（知的財産の保護）

講座内のすべての教材（動画・資料・図表など）は当協会に帰属します。

無断での複製・転載・販売・共有は禁止とし、違反が認められた場合は法的措置を取ることがあります。

## 第17条（受講料の返金および受講延長について）

ご入金後のキャンセルおよび返金は、体調不良や家庭の事情を含め、理由の如何を問わず原則としてお受けしておりません。

ただし、第15条に定める場合はこの限りではありません。

## 第18条（修了証とディプロマについて）

修了証について：修了証は、全ての授業およびレポート提出、クイズ問題を完了した受講生に対して卒業時に交付されます。

ディプロマについて：各講座修了後、受講生は以下の資格を取得することができます。

- ① 東洋医学カウンセラー資格
- ② 東洋医学セラピスト資格

上記の各資格については、所定の試験に合格することが取得条件となります。試験はすべてオンラインで実施されます。詳細については、受講生に別途案内します。受講費用に含まれる再試験は1回分です。2回目以降の再試験については、別途試験代金が発生します。

## 第19条（ディプロマの交付および配送料）

1. 本講座の所定の課程を修了し、修了試験に合格した受講生には、修了証およびディプロマ、バッジ（以下「証書」）を、卒業時に郵送にて交付します。送付先には、受講申込時に受講生が登録した配送先住所を使用します。
2. 住所の変更があった場合は、速やかにMERCY事務局に届け出なければなりません。届け出がなかった場合の誤配送について、当協会は責任を負いません。また再送付にかかる手数料および送料は受講生に別途ご請求いたします。
3. 試験に合格した受講生には、合格通知書を原則として試験実施日から2週間前後で電子メールにて送付します。正式なディプロマが到着するまでの間、当該合格通知書を合格の証明として提示することができます。
4. 日本国内への配送に関しては、原則として追加の費用は発生しません。ただし、日本国外への配送には、地域ごとに配送料が発生し、受講終了時に別途ご請求いたします。配送料は、発送時期・送付先地域に応じて決定されます。
5. 特別な配送方法（速達など）には、原則対応しておりません。

## 第20条（規約の改定）

当協会は、必要に応じて本規約を変更することがあります。規約を変更する場合には、変更内容を当協会のウェブサイト等に掲示するとともに、受講生に対して事前に通知いたします。変更内容が受講生に重大な影響を及ぼす場合には、受講生の同意を得たうえで適用するものとします。

第 21 条（準拠法および合意管轄）

本規約の解釈および適用は、日本法に準拠するものとします。

また、本規約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

---

【本規約書への同意について】

本契約は、受講生が申込フォームにて「東洋医学セラピスト講座 | 一括規約内容に同意します」にチェックを入れたのち、受講料の支払いが完了したことにより、正式に締結されたものとみなします。本規約書は、電子的手段による契約締結を有効なものとし、書面による契約と同等の効力を有するものとします。

契約締結日：申込フォーム送信し、かつ受講料の支払いが完了した日

【契約者】：申込者ご本人（記名・署名不要）

一般社団法人 東洋医学セラピスト協会

代表理事 飯高 俊一

〒294-0018 千葉県館山市国分 205-1

電話番号 0470-23-0240

メールアドレス [info@orientalmerci.com](mailto:info@orientalmerci.com)

